

平成 30 年度「ふれあいのまちづくり助成」の見直しの概要

- 記載項目や内容の簡略化
 - ・助成メニュー毎の経費仕分けの軽減
 - ・助成メニュー数を 17 項目から 8 項目に集約
- 提出書類の削減
 - ・交付要件の変更(実費補助⇒単価補助)による「活動計画書」等の廃止
 - ・実績報告時の領収書等の添付資料の廃止
- 補助金の統合化
 - ・地域の選択により一括申請できる助成金を、現行の「防災福祉コミュニティ」「エコタウン」助成に加え、「市民花壇制度」「市民公園制度」「まちの美緑花ボランティア」助成を追加し拡充

<参考①：平成 30 年度に一括申請を選択した協議会数（H30 年度申請時点）>

- ・防災福祉コミュニティ 85 協議会（前年度比 +9 協議会）
 - ・エコタウン 55 協議会（前年度比 +6 協議会）
 - ・市民花壇制度 10 協議会（30 年度より選択可能）
 - ・まちの美緑花ボランティア 2 協議会（30 年度より選択可能）
- ※市民公園制度を選択した協議会はなし

<参考②：一括申請を選択した統合事業数ごとの協議会数（H30 年度申請時点）>

ふれまち 協議会数	6 事業 統合数	5 事業 統合数	4 事業 統合数	3 事業 統合数	2 事業 統合数	導入数 合計
193	0	1	6	36	58	101
	0%	0.5%	3%	19%	30%	52%